

報道関係者各位

「山形県中国帰国者相談センター」の移転について

山形県中国帰国者相談センター（以下「センター」という。）は、平成30年4月に山形県小白川庁舎にて業務を開始して以来、帰国した中国残留邦人等の支援を行ってまいりました。この度、高齢化する帰国者への訪問等の支援を充実させるため、県庁舎内に移転することとなりましたので、お知らせします。

記

1 センターの体制について

	現在	令和7年度～
設置場所	山形県小白川庁舎	県庁地域福祉推進課内
開所日・時間	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時
職員配置	センター長及び副センター長 (非常駐) (地域福祉推進課職員) 事務局長：1名 (常駐) 支援・相談員：3名 (交代制)	センター長及び副センター長 (常駐) (地域福祉推進課職員) 支援・相談員：3名 (交代制)

2 移転日

令和7年4月1日

3 移転後の所在地

山形市松波2-8-1 県庁3階 地域福祉推進課内

4 移転後の電話番号

080-9534-9177

【問合せ先】

地域福祉推進課

課長補佐 長瀬 電話 023-630-2995

報道監 健康福祉部次長 菅原